

東日本大震災に伴う活動を振り返って

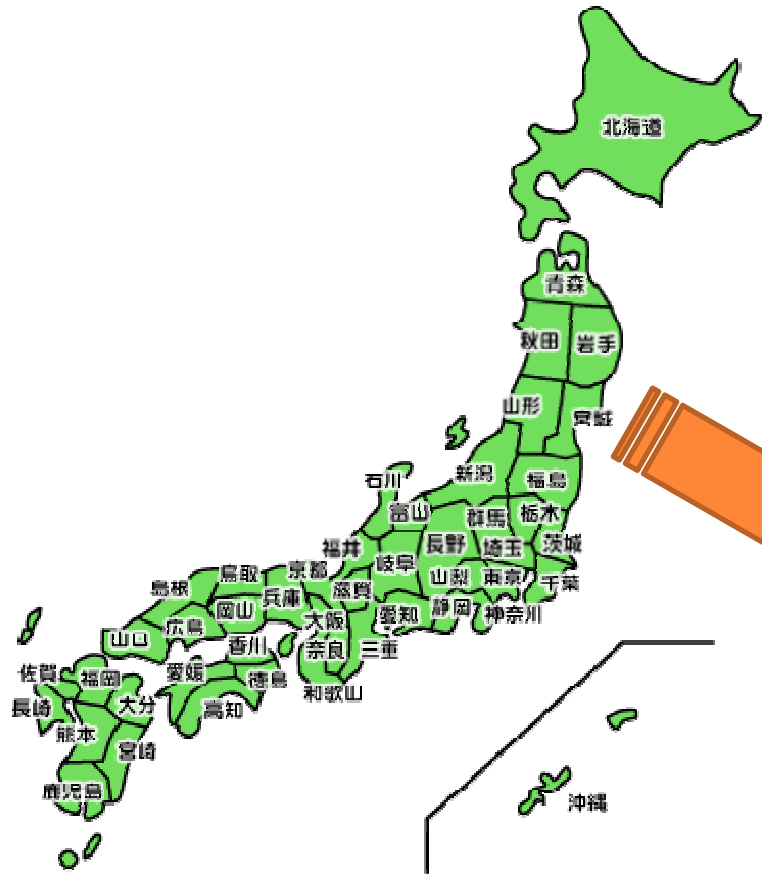


1

宮城県亘理郡山元町役場

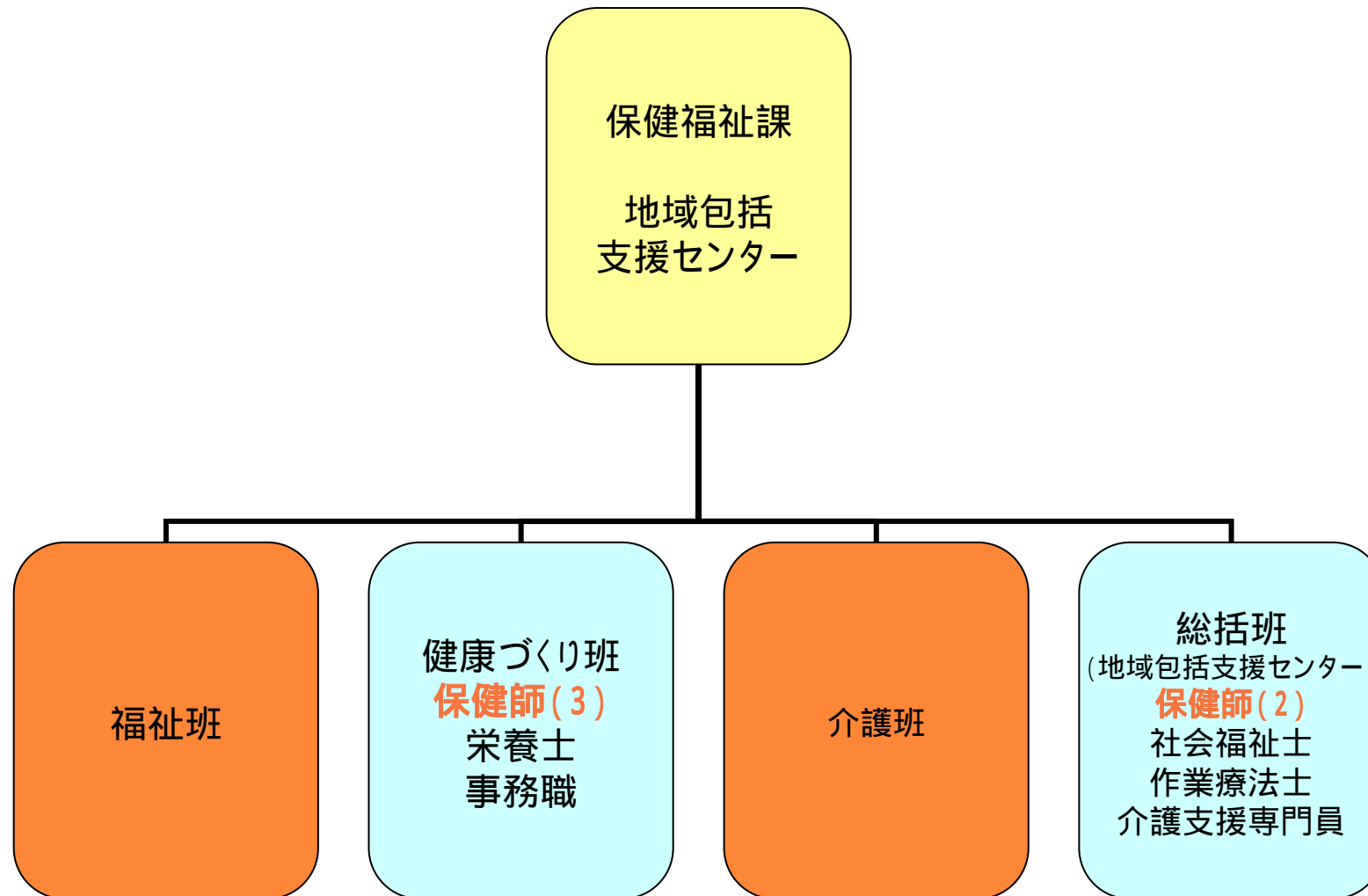
保健福祉課技術参事

渋谷 美智子



温暖な気候に恵まれ、東に太平洋・西に阿武隈山地をのぞみ、面積64.48 km²・人口16,695人世帯数5,561(平成23年2月現在)の町でした。

震災前保健福祉課・地域包括支援センター体制



東日本大震災による被害状況等

1. 地震及び津波の概要

地震 発生時間 平成23年3月11日【金】 午後2時46分ごろ 本町震度 震度6強

津波 来襲時間 平成23年3月11日(金) 午後3時50分ごろ

2. 人的被害状況

死者 632人(遺体未発見の死亡届16人及び震災関連死16人含む)

行方不明者 1人(死亡届16人を除く)

重傷者 9人

軽傷者 81人

3. 家屋被害状況

全壊 2,217棟(うち流出家屋 1,013棟)

大規模半壊 534棟

半壊 549棟

一部損壊 1,138棟

4. 津波浸水状況 浸水世帯 2,494世帯(7,543人) 避難指示 (別紙参照)

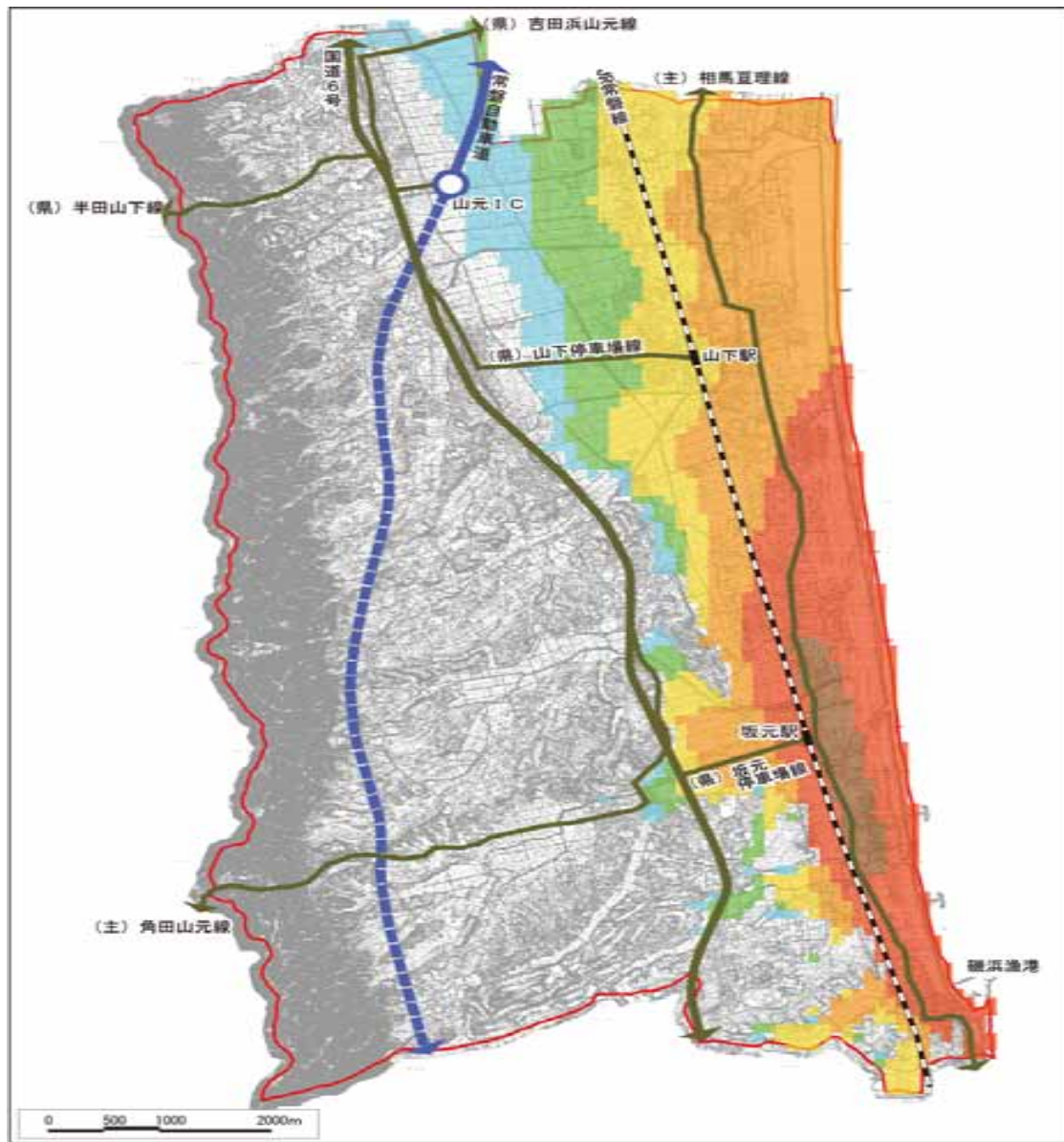
5. 一次避難所開設状況

避難所数 19箇所(最大ピーク時3/14)

避難者数 5,826人(最大ピーク時3/14)

○ 8月16日閉鎖

6. 仮設住宅 1,030戸建設 4月30日から入居開始



中浜地区の住宅街。古くからの集落で、家々が軒を連ねていた。今は土台しか残っていない。



震災前には松の防風林にさえぎられ海が見えることはなかった。



2階の天窓まで水に浸かり、避難した子供たちは屋上の部屋で一夜を過ごした。

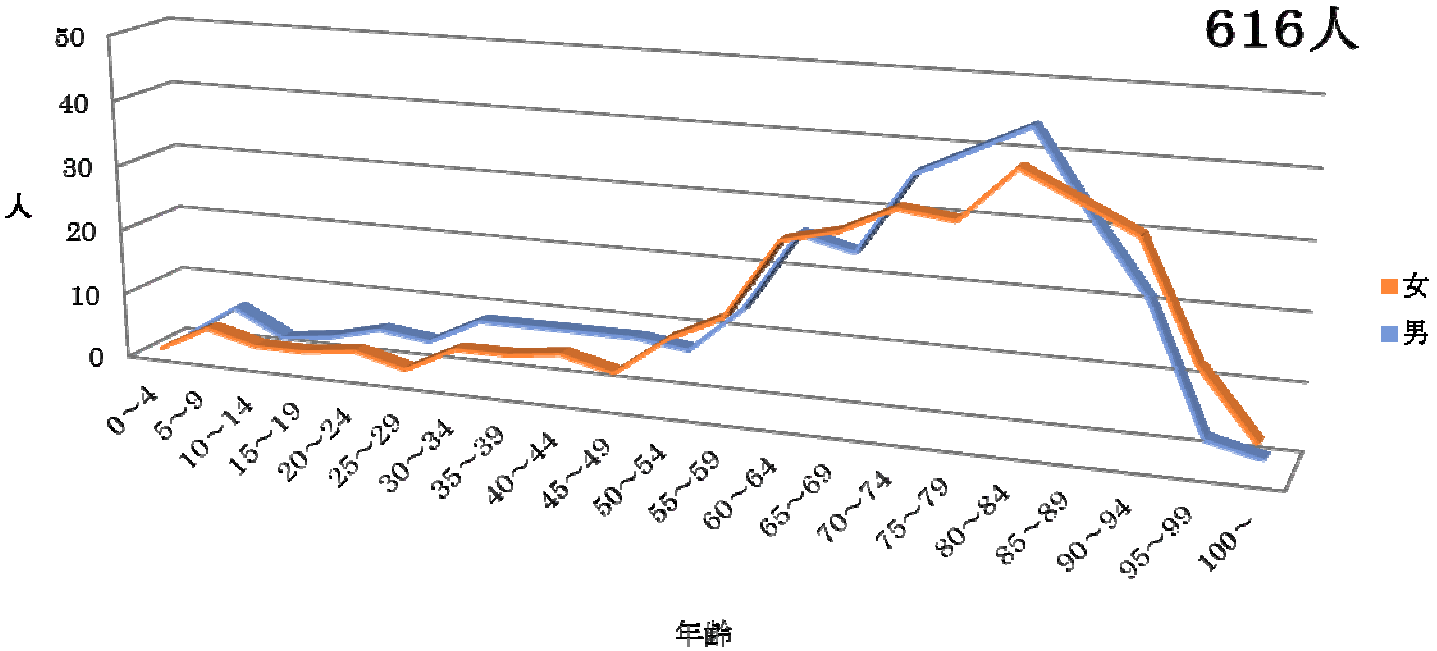


津波到達地点

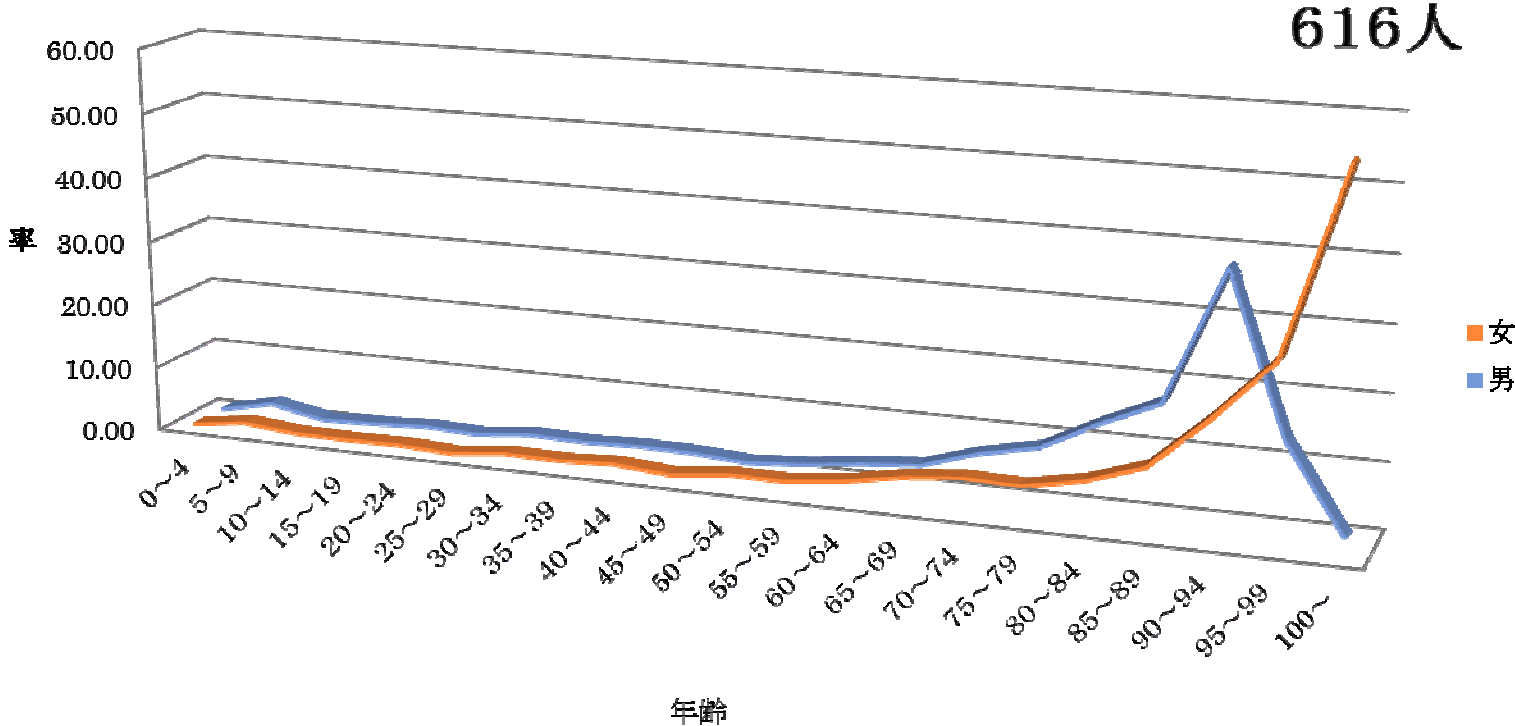
津波被害だけではなく地震による家屋の倒壊もある。



山元町東日本大震災年齢別死亡者状況



山元町東日本大震災年齢別死亡者割合



災害時要援護者の避難支援取組状況

- 地区防災組織による支援
行政区役員・民生児童委員・消防団員
家族・近隣住民
- 介護保険事業者による避難支援
- 町及び消防団による広報活動による支援

殉職者

行政区役員	3名
民生児童委員	2名
消防団員	10名
町職員	4名

山元町災害時要援護者登録制度の取組状況

平成22年度に要援護者の登録と避難支援者としての協力を呼びかけ台帳整備を行う。

手上げ方式と同意方式(民生委員が保有情報を基に要援護者と接する)

要援護者対象者

- (1) 高齢者 ひとり暮らし、高齢者のみの世帯
- (2) 要介護者 要介護3、4、5の認定者
- (3) 障害者 身体、療育、精神障害者手帳の所持者
- (4) その他 上記に準じる者(妊産婦、日本語の理解が十分にでない外国人等含む)

日頃の見守りや、災害時に一緒に避難する「避難支援者」を決めていた。

災害要援護者登録状況

項目	一人暮らし	二人暮らし	要介護(3~5)	身体手帳	精神手帳	療育手帳	合計
対象者	473	533	180	305	187	66	1,744
提出者	213(9)	80(6)	13(4)	36(3)	5	5	352(22)

登録者中22名災害時死亡 (死亡者数)

13

災害時要援護者登録制度の広報・民生委員により周知 保有情報に対する登録者割合 20.18%

震災直後～1週間の保健活動

避難者及び救助者への対応

- テント バス 保健センターでの救護活動
(低体温者・けが人・ASDなど)
- 町内医師の協力要請
- 慣れない避難所生活への支援
- 保健センター内での救護所・避難所として運営
保健師・介護支援専門員・町職員・自衛隊

医師(町内)
協力 看護師(訪問看護ステーションなど)
介護員(社会福祉協議会)

- 各避難所巡回相談(保健師 2名)
- 薬の調整(医師・薬局との連携)
- 透析患者の調整
- 子ども用のオムツ・ミルクの調達
- 医療体制整備等の調整

震災発生1週間後～2か月までの保健活動

長期化する避難所生活

- 医療チームへの同行・医療スタッフミーティング
- 各避難所での健康管理・派遣保健師等とのミーティング
- インフルエンザ対策(18日～)
- こころケアチーム・児童相談所との調整
- 全妊婦の状態確認・新生児訪問
- 居宅介護支援事業者・歯科医師会・眼科医師・薬剤士会との調整
- **福祉避難所としての役割の保健センター運営**
保健師・介護支援専門員・町職員
ボランティア看護師・介護員

福祉避難所の役割を担った保健センター



震災発生2か月後～平成23年8月末までの 保健活動

- 避難所生活から仮設住宅生活への移行
- 仮設住宅支援(健康調査・健康教育)...派遣保健師
こころのケア・熱中症予防・コミュニティづくりなど
- 各避難所での健康管理...派遣保健師が担当
ボランティア看護師
食中毒対策・・・健康教育・環境整備等
- 保健センターの避難所運営(6月12日閉鎖)
- 津波被害地区健康調査
- 通常業務(乳児健診・予防接種等)開始(5月11日～)
- サポートセンター(被災者支援)設置検討会

平成23年9月初め～現在までの保健活動

自殺や孤独死・健康状態の悪化を防ぐ

- サポートセンター運営
各事業の利用者調整・フォローケース検討
- 仮設住宅環境整備
- 各種相談会・各集会所の運動教室・栄養教室実施
- 児童のこころのケア事業
- 仮設における訪問活動・・・認知症、アルコール関連、うつ状態など
- 民間賃貸入居者メンタルケア支援
- 津波被害地区健康調査
- 応急仮設住宅支援体制づくり・復興応援センター支援

サポートセンター事業

- 訪問事業

保健師・看護師

要フォロー者支援

入居者健康調査など

- 健康相談事業

各集会所単位に月1回

開催

- サロン事業

週1回利用

(交流事業・入浴など)

仮設住宅での閉じこもりや入浴の困難者がいる

- 配食サービス

週2回利用

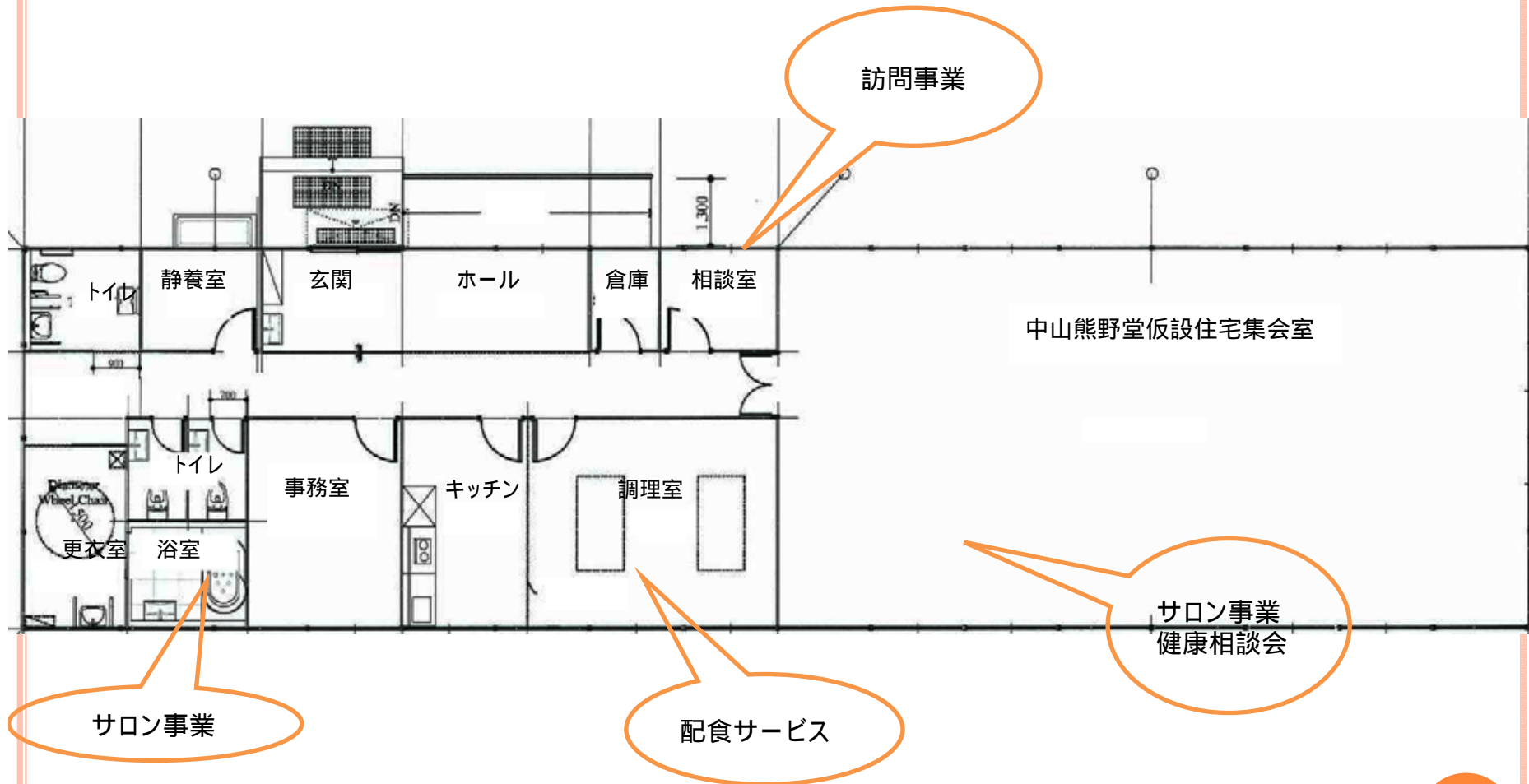
集会所での会食

レシピ付

避難所生活が長くなり、調理意欲が起こらない人がいる

山元町地域サポートセンター見取り図

(中山熊野堂仮設住宅集会所併設)



仮設住宅 環境整備

- 手すりの設置
- 福祉用具の導入

- 協力スタッフ
 - ・ 国立病院機構宮城病院
 - ・ 身体障害者更正施設静和園
 - ・ 仙台保健福祉事務所



この災害の保健活動を通じて

- 地区活動の重要性を再認識

地区の人々知っている = 保健活動



日頃からの地区活動が重要

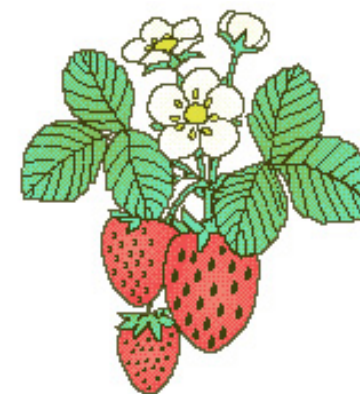
(災害時の対応の共通認識も含め)



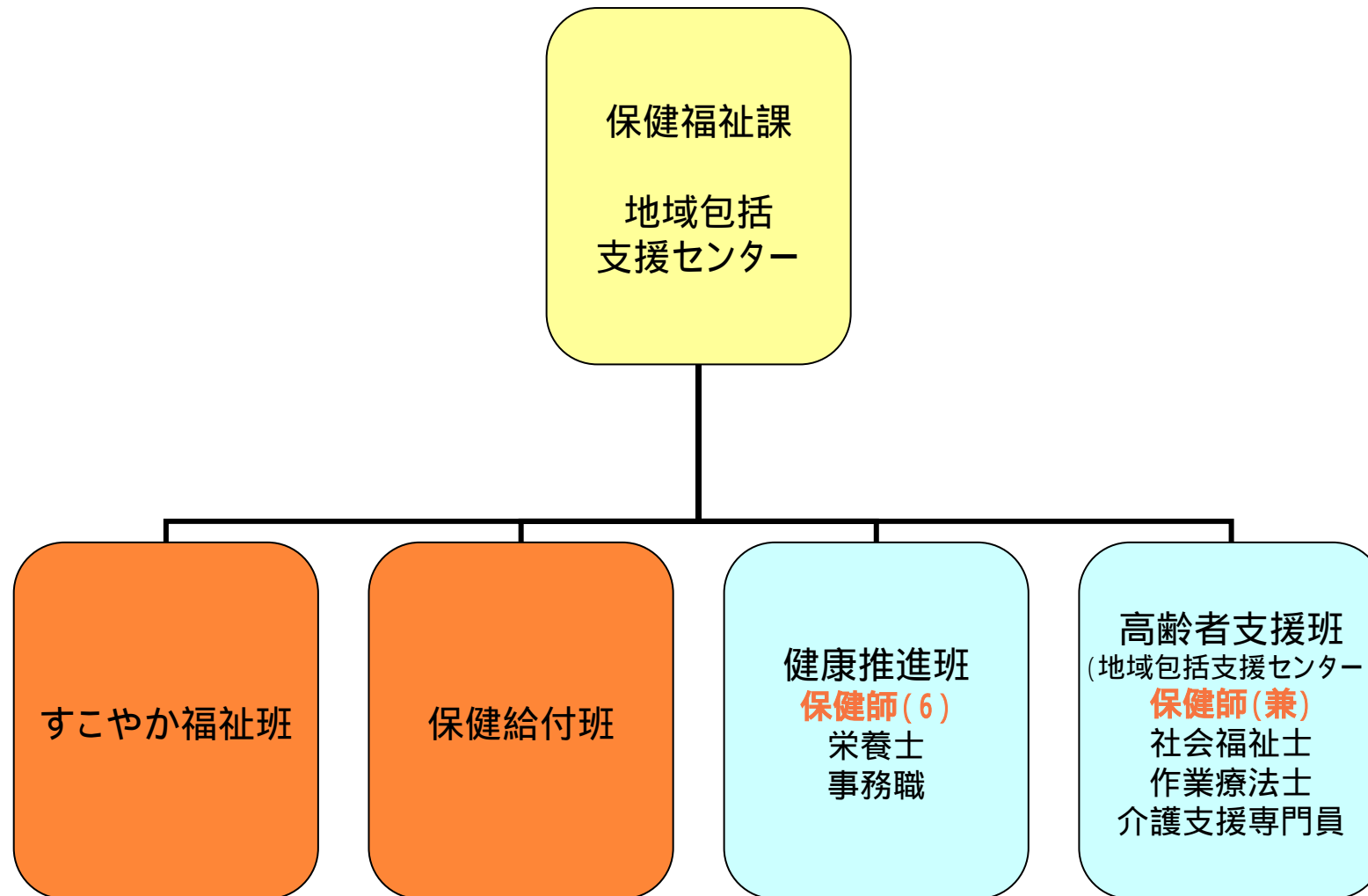
災害時に地域の実情及びケースの状況に応じた支援ができる。

要支援者対策(妊婦・障害児者・虚弱高齢者など)

- 保健師の派遣体制の重要性
 - ・大規模災害発生時保健師の早期派遣体制
 - ・公衆衛生DMAT版



現保健福祉課・地域包括支援センター体制



おわりに

今回の災害を体験し感じたこと

1. 自治体全体での防災意識を持つことの重要性
2. 自助・共助(自主防災組織)が要援護者避難支援の中核を担う
3. 福祉避難所の設置及びマンパワーの確保重要性(マンパワーの派遣体制づくり)
4. 福祉サービス事業者との連携の必要性
5. 災害時要援護者の避難支援ガイドラインの活用・熟知



普及啓発及び体制づくりのためにはマンパワーが必要

6. 保健師、看護師等の広域的支援の必要性

今回の震災で多くの方々にご支援をいただきありがとうございました。
まだまだ課題が山積しており、解決には時間がかかりますので、今後もご支援をよろしくお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。